

令和5年 第2回定例会

産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和5年第2回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和5年6月12日

招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員 長	中村 美穂	副委員 長	堀 真
委員	松林 敏	委員	浦川 圭一
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 福本 美也子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾

(土木管理課)

課長 山崎 禎三

課長補佐 日名子 達也

課長補佐 山口 亮

係長 伊藤 央

(産業振興課)

課長 永石 大祐

課長補佐 畑中 隆徳

係長 前川 哲郎

係長 島 典明

水道局長 渡部 守史

(上下水道課)

課長 高橋 庸輔

課長補佐 濱 伸二

課長補佐 池田 麻夢

係長 藤原 庸祐

係長 藤野 亮

教育次長 山本 昭彦

教育委員会理事 鳥山 勝美

(学校教育課)

課長補佐 峰 修子

(生涯学習課)

課長 中尾 盛雄

係長 原 雅美

本日の委員会に付した案件

議案第31号 令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）

議案第32号 令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）

開会 9時29分

閉会 12時03分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会いたします。

令和5年第2回定例会本会議におきまして、本常任委員会に分割付託を受けました、議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

皆さまおはようございます。それでは議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）産業振興課分について説明いたします。予算書の3ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正の歳出のうち、6款3項水産業費および7款1項商工費が産業振興課に係るものでございます。説明書12、13ページをお開き願います。6款3項1目水産振興費18節負担金、補助及び交付金につきまして、補正額60万円でございます。内容につきましては、日本財団が行っております海と日本プロジェクトからの補助金を活用して行います、海の体験学習イベント、二島開拓大作戦事業に対します負担金、町負担分と大村湾漁業協同組合の負担分の合計額となっております。続きまして、7款1項1目商工振興費18節負担金、補助及び交付金、補正額2億1,000万円でございます。こちらはエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行うことを目的とした、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を活用いたしまして、推奨事業メニューのうちから消費下支え等を通じた生活者支援といたしまして、プレミアム付き商品券の発行につきまして補助をするものでございます。商品券発行事業の内容といたしましては、1セット5,000円分、内訳は1,000円券を5枚、券種といたしましては2種類としまして、全ての加盟店で使用できる券が3,000円分、大型店で使用できない券が2,000円分を、販売価格3,000円、1世帯当たり最大5冊まで、世帯数は1万7,200世帯を想定しております。発行総額につきましては4億3,000万円を見込んでおります。以上が産業振興課分となりますので、ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今説明を頂いたんですけども、歳入の6、7ページの説明はないのでしょうか。永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

失礼いたしました。説明書の6、7ページをお開きください。歳入につきまして20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入につきまして、30万円の補正がございます。こちらが海と日本プロジェクトにおけます漁協負担金となっております。以上になります。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

6款3項1目18節の海と日本プロジェクトの件についてです。本会議でも質問があって答弁はなされたのかもしれませんが、再度お聞きをします。無人島の散策ということで体験学習を兼ねるということで、内容的にはどのような内容でやられるのか。それと子どもたちですけれども、どのような範囲で募集というか、学校ごとに何人かというそういったやり方ですか、どういう方法で選ばれるのかですね、2点お聞きしたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

海と日本プロジェクトの内容につきましては、二島で子どもたちと一緒にいろんな体験学習を行うということで、今後3年間を予定しております。今年度につきましては3回島に渡る計画で、その中でフィールドワーク、現地の調査ですね、どういう島なのかとか、そういうところを最初に行ったときに調査をすると。次にごみ拾い体験ということで島のごみを拾うと、どういう所にごみが溜まりやすいとか、そういうところをやって、3回目でどういう生物がいるか、生き物調査というのをやるということで企画しております。今回調査から始まっていきますので、次年度以降は今回やったことをベースに、またどういうことをやろうかということで展開していきますので、ちょっと次年度以降は何をするっていうのはまだ。今回はその3回ということで。子どもたちにつきましては、どのように集めるかということですが、事業主体がKTNになるのですけれども、そちらで専用のホームページ等を立ち上げて募集をかけると。最終的にはテレビ番組を1本作ろうという企画になっておりますので、募集があった中で選考をしていくという形を取らせていただくと。町に限定するとかという話には今のところありません。

○委員長（中村美穂委員）

すいません、私が質疑を行いますと言いましたけど、今回は歳入歳出どちらでもという意味でございますので、質疑をお願いいたします。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今のところでありますけれども、子どもたちにフィールドワークを行うというところで、3年間の体験学習というところなんですけど、これは期間的には夏休みを中心として行うのか、年間通して行うのか、それともし何か事故があったときのために子どもたちの保険というのはどのような形になっているのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

イベントの実施時期につきましては、まだこれから予算化がされてから子どもたちの募集等をかけていきますので、企画的にはまだ正式に何月に何をするというところまでは定まっておりません。子どもたちの保険等につきましては、ちょっと今こちらで把握をしておりませんので、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

今のところ定まっていないというところなんです、そうですね、今もう6月なので、そのはっきりとしたところが、どういうふうになら何月に何をされるのかということは、今から計画されていくんでしょうが、何かそこが見えないところがちょっと不安であるというふうに思うんですね。やっぱりしっかりと大体何月頃に行って、子どもたちの保険はどのような形で掛けるかっていうことやしっかりとした目的とか、いろんなその手段とかがないと、今からまたそれを進める機会があるのか、その辺りいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

各イベントの開始時期の詳細なスケジュールについては、今後詰めていくところがございます。保険につきましてもKTNの事業主体の方になりますので、そちらと調整をしてみたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

7款1項1目のところで先ほどご説明がありましたプレミアムの商品券なんです、これは経済効果につきましては、発行4億3,000万円に対して経済効果は大体どのくらい予測をされているのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

プレミアム付き商品券の経済効果につきましては、今現在、発行段階で4億3,000万円を経済効果と見越しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

2点ですね、海と日本プロジェクトの件で堤委員の方から質問があったと思うんですけど、射撃訓練のどうのこうのっていう事実があったとか、そういうのは町の方で調べたりしているのかどうかっていう点と、あとプレミアム付き商品券のところなんですけども、去年も発行されたと思うんですけども、去年確か完売に至らなかったと思うんですよね。そんな中でできるだけ販売するような取り組みというか、変更点などあればご紹介をお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

射撃訓練の件につきましては、事業を行う協議を漁協とK T Nと町と話をしている中で、漁協からそういう事実があったということで、そのフィールドワークの中でもどういった歴史があるかっていうところもちよっと観点に入れたところで企画として上がっております。

プレミアム付き商品券販売につきましては、前回は発行総額5億1,600万円に対しまして販売総額が約3億4,500万円、販売率は67%ほどになっております。今回につきましても販売方法としては、同様な取り組みを行う予定でおります。特別にこの販売を促進するとか2次販売ということは検討はしておりません。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

ちょっと不評だったところが、僕が聞いた話はやっぱり1枚1,000円というのが、前は500円だったのが1,000円に上がったのが使いづらいついていうのと、あとちょっと高田地区の人からよく聞くのは、やっぱり商品券が使えるのは長与町の中心部の店が多くて、高田地区ではなかなか使える店がないということで、あんまり評判が、買う人が少なかった、買い控える人が多かったのかなと思うんですよね。プレミアム率66%というのは多分他の自治体を見ても相当高いプレミアム率で、実は本当はものすごくいい事業なんですけども、これをできるだけ100%売り上げるために自分のアイデアとして、交通系ICカードにチャージできるようなことに使えたら高田の人も、言ったら長崎バスですね。ああいうのにチャージして、そこから長与町の方に買いに来てとか、そういうことも考えられるのかなと思うので。タクシーは確か1件使えるようになっていたかと思うんですけども、タクシーも長与タクシーに使ってもらえるようお願いするとか、長崎バスでプレミアム付き商品券でチャージできないかってお願いしてみるとか、ちょっと話をお聞かせください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

商品券事業になるんですけども、販売をさせていただくのが町内の、今回町民の方と、商工会に加盟をしていただいている、この商品券事業で加盟をしていただいている店舗で使えるっていう方針になりますので、ＩＣカードにつきましては、どの区間で使われたかっていうところも整理が難しいのかなと思われて、そこの件については考えておりません。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

バスはちょっと難しいのかなと思いはしたんですけど、どうも今のままの去年のままの条件で販売をしてもまた売れ残るんじゃないかという心配がありまして。何かもったいないと思うのでぜひ何かしら、例えばやっぱり1枚1,000円を500円に変えるとか、タクシー事業者、あじさいタクシーだけだったと思うんですけど、そこも何かやっぱりお願いして回るとか。できたらやっぱり本当僕は長崎バスのチャージが一番使い勝手がいいな、住民にも喜ばれるなど考えているので、この場で即答はできないと思うんですけども検討をお願いします。何かあればお聞かせください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

商品券の使用できる店舗につきましては、商工会の方で開拓をしていただいているところがございますけども、昨年度事業開始時は160店舗が、事業を進めていく中で200店舗に増えていったりとかしていますので、できるだけ当初の段階で使える店舗数というのを多くお知らせできるような取り組みを、商工会の方には現在お願いをしているところがございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

それではちょっと2点ほど、この海と日本プロジェクトの負担金の問題ですけど、この二島っていうのは、今まで過去役場の方から日曜学校とか、要はそういう無人島体験みたいな形で過去やった経緯は何回もあるんですよ、実はね。そしてこの船着場も長与町で造って、それが今少し壊れているという話を聞いている。こういう状況の中でこの体験学習というのかな、これができるのかどうか、はっきり言ってね。その実態を皆さんご存じなのか。それと同時にこの二島はもう一つ、民間開発で韓国の業者がオーシャ

ンパレスというゴルフ場とその二島とそれから温泉をつないだ観光ルートを造った経緯もあるです。構想があったんですね。ただこの二島の中では水がまずないということ、東屋も造っているんです、あそこはね。その中で水もないということでこれも没になった。だからそういう不備な点が多い中で、この事業をされるというのが、実際に結局島自体を熟知してされているのかどうかということが一つ。あと二つ目はプレミアム付き商品券の件ですけど、これは67%の高倍率だったということですけど、あとのこの33%を有効活用するためにどうすればいいかということですけど、あるところでは僕が聞いた話では、これを要は売れ残った部分を今度は抽選によってまた売買をしてみんな消化をするというところもあると聞いたんですね。その辺については、さっきICカードの問題もあったんですけど、それについてはお考えはないかどうか、この2点をちょっとお答えください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

1点目二島の栈橋が壊れているとかの現状ですけども、一応二島の栈橋につきましては、両方の柵等は腐っているという現状があるということは把握をしております。あと水がないとかトイレの問題等もございますので、まずそこにつきましては、二島に今回渡る計画としましては、1回1日で戻ってくるということで事業計画をしておりますので、そこについては今回の事業では問題がないかなと考えております。

プレミアム付き商品券の残の販売につきましては、今回1次販売の期間等を11月ぐらいまで募集をかけていまして、その間に転入をされた方については買えるような取り組みで行おうと考えております。そういった経緯もありまして、2次で追加で買える取り組みについては、今回は行わないということで考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

二島については、先ほど言いましたように水の問題とトイレの問題が出てくる。子どもたちが対象になるわけでしょうから、自然現象で大体2、3時間ぐらいがトイレの場合は限度だと思う。そういう部分を加味してやらないといけないと思うんですね。だから私としてはやはりこれを十分に調査した中で、やっていただきたいと思います。また同僚議員の質問の中で、要は戦時中にあそこに爆薬とかそういうのが放置されている。これも多分前回幾らか今僕もちょっと思い出したんですけど、調査をした経緯はあるみたいですから、この辺についてやはり僕は皆さんがやっぱりこの二島っていうのを熟知するために、少し研修をされた方がいいんじゃないかと思っておりますけど、その辺についての考えを再度。それとこのプレミアム付き商品券の件についてですが、残の分は考えはないということだったけど、非常にこの60何%買った人たちには非常に好評だと、そ

れと経済効果もすごくあったと思います。私たちが知っている限りはもっとないんですか、ないんですかということをお聞かせください。これはやっぱり、十分にこれだけの経費があるわけで、予算があるわけだから本当にもったいないと思う。これについて再度検討していただくことはできないかどうか、この2点をもう1回お願いしたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

プレミアム付き商品券の2次販売の件につきましては、販売実績後にまた売れ残った分につきまして町民全てに再販売の通知等をして、それからの販売となりますので、その間に全世帯分今度は確保できないという場合には抽選と。そうなった場合には事務的な期間というのが取れないかと思っておりますので、再販売につきましては今回は行わないような形で検討しております。できるだけ皆さん多く各世帯で買っていただければと思っております。二島の件につきましては、事業開始前には町の方でも、前回も行ってはいるということなんですけれども、また事業開始前に現状等は確認して、事業着手できるような体制を取りたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私も2点ほど質問をさせていただきます。まずこの海と日本プロジェクト負担金ですが、先ほどの説明では3年ぐらい事業をやるんだということだったんですけども、この同程度の予算のものが3年間続くという理解でよろしいのでしょうか。それと、あとこのプレミアム付き商品券ですが、この財源内訳を見ますと、町の方が一般財源で6,200万円ということで書いてあるんですが、これは以前は全額国の交付金の対象になっていたんじゃないかなという、ちょっと間違っていたらすみませんが、以前はどうだったのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

海と日本プロジェクトの今後3年程度の事業ですけれども、事業主体とは協議している中では、同額程度を3年間最低でもできればということで協議をさせていただいています。ただちょっとやる内容的なものが、次年度以降についてどういったものを行いました

いっていう中では変化していく場合がございますので、そこについては事業費がかかるとか、ソフト事業であればこのままでいけるとか、その辺りは次年度の内容を精査したうえで、また予算化させていただきたいと考えております。プレミアム付き商品券につきましては、商品券事業自体は100%補助対象にはなるんですけれども、今回は充当率が今の予算の歳入分ということで、充当につきましては100%充当できていないという状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今回町の負担もこれだけいるということで、以前までは国の負担が大きいということで、結構やる自治体も多かったんですけども、そんなよそはやってないですよ、今度はどうですか、あんまり。確か新聞なんかで見ても。これはやっぱりやらないといけないんですか。やっぱりやった方がいいんでしょうか。ここまで負担してまでやらないといけないのかなと思うんですから、やれやれというような感覚でやられたのかどうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

このプレミアム付き商品券、過去に数回行ってございまして、コロナも明けましてだいぶ行動制限も緩和する中でかなり消費の方も伸びてはきているんですけども、やはりまだコロナ中に売り上げ等が減少して苦しんでいらっしゃる事業者がいらっしゃるということもありますので、そういったことも考えまして、事業者それから消費者両方の支援になるのはどういったものかということ考えたときに、やはりプレミアム付き商品券というのが一番効果的な支援策ではないかなということで、今回議案として上程をさせていただいております。今後どういった状況になるか分かりませんが、今後他の市町の状況と、また国がどういった支援策を提示してくるのか、そういったところを見ながら考えていきたいと思っておりますけれども、今回はやはりそのプレミアム付き商品券、消費を伸ばすということで考えたときに一番これがいいのではないかなということで、今回プレミアム付き商品券の発行ということで上程をさせていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程来他の同僚議員から売れ残りについての処分の方法等について発言があっているんですが、今現在が全世帯分準備をして必要な人を買っていただく、必要でない人は買わないというところで必要でないとした人が買わなかった分が残っているという現状をそのままさせているということだと思っておりますけれども。以前、最初取り組んだ頃は、その残った分をどうにかしようということで、確かどうにかして売ろうということで取

り組んだ経緯があったと思うんですけども、そういった中で、どうしても不平等が起こるとか、何らかの事情で今の形にだんだんなくなっていったのかなというふうに理解をしているんですけども。今のやり方でやって一番トラブルが起きないのであれば私はもう今のやり方でやっていただいた方がいいのかなと思っているんですが、そこら辺はやっぱり今年についてはまた考えるということでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

2次販売につきましては、先ほど購入時期を11月までということの説明はさせていただいたんですけども、国の補助事業の関係もありまして、精算時期についても昨年度よりも1カ月早めてさせていただくようになっておりますので、精算期間等も考えると今回使用期間を短くさせていただいています。紙の商品券で、今回まで商工会から紙でしたいということでしたので、その辺りでも事務的な量とか考えまして、再販期間等が設けられないのではないかという考えに至っております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

それぞれ別々に質問しようかと思ったんですけど、ちょっと委員長交代ということなので。二島の件なんですけど、前回、本会議場で同僚議員が私も過去の経緯は申し訳ないんですけどよく知らないので、簡単に言えば不発弾とか、そういったものがそういう危険なものが島にあるのではないかという危惧をされているのかなと思ったんですね。ですからそこで過去の経緯があったというようなことを先ほど課長がおっしゃったんですけども、もし万が一、子どもたちが渡って学習するということであれば危険なのではないかということで、その調査等を先に、子どもが入る前に、体験学習する前にそういったことで危険物等々がないのか調査する考えがあるのかないのかということが1点。あとプレミアム付き商品券ですけども、私も過去に1度買うのが厳しいと、非常にいいこと、プレミアム率もあるからということであつたけれども、一遍に買うのが厳しいということで、たしか前は1世帯今回2万5,000円分買えるということを一遍に買わなくても2回に分けてでもとか、そういう権利はそのままにした販売方法、すいません間違っていたら申し訳ないんですけど、そういう販売方法ではなかったのかなと思っております。今回の場合は、そういうふうに1世帯2万5,000円の枠であれば一度に購入しなくても買えるような状況にあるのか、この2点を質問します。

○委員（堀真委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

二島の射撃の事実っていうのは、あったということで認識はしております。以前から二島には教育活動であったり、観光事業で人を渡したり等で使われておりまして、これまでの経緯の中では特に大きな弾丸等が見つかったとかいう実態はございません。ただ、棧橋を造る際にはダイバー等が入って調査を実施しております。その中では銃弾ですね、小さな銃弾等があったということは確認しております。今回の事業の前段階として、島全体を調査するっていうようなことは考えてはおりません。ただ子どもたち等が単独で行動することはなく、周りには大人が付いて行動いたしますので、そういうところについては事前にレクチャーをした上で、子どもたちには入っていただければと考えております。プレミアム付き商品券の購入回数ですけども、今回の購入回数につきまして、各世帯2回までの購入はできるようにということで打ち合せをしているところでございます。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

やはり売れ残りのことを同僚委員も皆さん心配されていましたが、やっぱり一遍に2万5,000円買うということ自体が得でも難しいというか、先払いになりますよね。先払いになるから十分得にはなるんですけど、そういうことがあるのかなど。今回は2回までされるということで理解いたしました。

○委員（堀真委員）

委員長を交代いたします。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで産業振興課所管分を終了いたします。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き議案第31号の土木管理課所管分を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

皆さまおはようございます。それでは令和5年第2回定例会議案第31号令和5年度

一般会計補正予算（第3号）の土木管理課所管分につきましてご説明を申し上げたいと思います。補正予算の説明書の方よりご説明を申し上げたいと思っております。それでは歳入からご説明いたします。説明書の6、7ページをお開き願います。6、7ページ下段の21款1項3目土木債3節港湾管理事業債でございますが、今年度の県により実施されます長与港緊急自然災害防止対策事業の地元負担金が増額となりますことから、充当起債の額を変更するものでございます。当該箇所につきましては、今年度当初予算に計上しておりました3カ所のうちの1カ所でございます、長与港の野積場でございます。主な整備の内容といたしましては、荒天時の越波対策として護岸のかさ上げを実施するものでございます。今回補正予算を計上することとなりました経緯といたしましては、県が現地を確認をしたところ想定よりも波による影響範囲が広がったことから、対策の検討が必要になったということで、設計の内容作業範囲が増えたことにより今年度事業費を増額する必要が出てきたためでございます。

続きまして、歳出でございます。12、13ページをお開き願います。ページ下段の8款2項2目道路維持費12節委託料でございます。測量設計委託料につきまして、昨年度2月にJRに委託いたしまして長与駅建屋の外壁や屋根、内部の床や階段、天井などの総点検を行っております。点検結果といたしましては、改修、補修が必要と判定された箇所がございますので、今後改修工事を行うための設計業務を委託するための費用を今回計上させていただいております。委託先はJR九州でございます。委託額につきましては、長与町が管理する区域の設計費といたしましては600万円を、管理区域の床面積の割合で土木管理課と契約管財課の2課で費用を案分いたしております。長与駅の自由通路等を管理する土木管理課が費用の72%に当たる432万円を負担し、残りの28%の168万円をコミュニティホールを管理する契約管財課で負担するものでございます。なお契約管財課分の168万円につきましては、説明書の10、11ページの上段に計上されております。次に14、15ページをお開き願います。ページ上段の8款4項1目港湾整備費18節負担金、補助及び交付金でございます。長与港改修事業地元負担金につきましては、先ほど歳入でご説明申し上げました今年度県により実施されます、長与港緊急自然災害防止対策事業地元負担金が増額となりますことによる増額変更でございます。すいません、戻りますけど、補正予算書の方をご説明したいと思います。補正予算書の4ページをお開き願います。第2表地方債補正でございます。先ほどご説明申し上げました長与港緊急自然災害防止対策事業に関しまして、今年度の事業費の増額に伴い限度額を変更するものでございます。以上で土木管理課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今説明が終わりました。4ページの地方債の補正とそれから歳入歳出を通して質疑を受けたいと。6、7ページの歳入それから12、13ページから15ページ上段までについて質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

12、13ページのこの道路維持費、測量設計委託料で432万円ということで、駅舎の通路の補修の設計の委託料ですよね、これね。どんな工事をされるんですか。最近あんまり歩いてないんですけど、さほど傷んでいる所は見かけるような気もしないものですか。委託料でこれだけといえば工事になると相当またくるのかなと思ってちょっと心配しているんですが、実際どういう工事になるのか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

委託内容でございますけども、今年度、次年度以降に全体的な改修および工事をするための設計業務委託を計上させていただいております。昨年度の2月に契約管財課と共に点検をいたしまして、その結果、危険性が高いと言いますか鉄道運行に支障が生じる可能性があるような修繕を要する箇所というのが8カ所ほどございました。全体で13カ所点検を行っているんですけども、危険性が高い場所については放置すれば列車の通行にも大きな損害が発生する恐れがありますので、全体的な改修のための設計ということで、今年度計上をさせていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

全体的な8カ所の事業費というのはつかんでいるのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

まだ概算ではございますが、全体改修をするための費用として4,000万円程度はかかるのではないかと現段階では見込まれております。ただ、今後原材料の高騰とか労務費辺りが上がってくると、さらに膨らむ可能性はあるかなと思っています。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

15ページの長与港改修ですけども、護岸のかさ上げということで説明がありました。幅的とか高さとかどの程度になるのか。それと時期的にどのくらいの期間でできるのか、場所もお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

場所につきましては長与港の東側、ふれあい広場がある所の左側の砂揚げ場の所になります。護岸の改修の延長としましては104メートルです。こちらにつきましては2カ年度によつての工事の施工の予定になっておりまして、今年度設計、来年度工事の予定ということになっております。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

長さは聞きましたけど高さはどのくらい。

○委員長（中村美穂委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

先ほどご説明申し上げましたが、高さにつきましては今年度設計をしたところで決定されるということです。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この12、13ページの設計委託料ですね。これについてはこの建物自体が大体5億ぐらいかかって、駅舎ですね。その95%が長与町負担で5%が大体JRの負担だというふうに記憶しているんですね。はっきり言うとJRが言うままの金額でこちらは受けざるを得ないということになっているんですけど、この設計のことについてもJRからそのままの設計委託料を結局こちらで負担するというになっているのか。もしくはその中での話し合いがちゃんとこちらの言い分を含めた中でなされているのかどうか。それについての内容をお尋ねします。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

委託費につきましては、今後JRと協議をする中で詳細は詰めていく形にはなりますけども、JR側としましても、設計あるいは来年度以降発生する工事いずれも指名競争入札をJRの中で行いまして、落札した最低価格の業者と契約を締結する形になりますので、その辺りは一定JRとしてもできるだけ経費を縮減するような方向で実施させていただきます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

あのですね、何を言わんとするかというと、JRも要は入札形態、私たちも知ってい

るんですけども、これマル特業者というのが、もう特定の業者が決まっているんですよ。その中での入札をする。だからその単価が要はそのJRが言ってきたのをそのまま長与町が受け入れてやっているのか。今回は設計の分ですけどね。だからこちらも設計の金額を取ってそして相手も取って、それを照らし合わせて話し合いをするというのは、そういう作業の中に今入っていないのかどうか、その辺についてちょっとお尋ね。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

こちらの方で設計は実施しておりませんが、今回長与駅の町の管理部分の設計を計上させていただいてはいますが、JR側も改札より内側になりますけども、町の予算が付けばJRとしても合わせて工事を実施する予定にしております。今回JR側の設計費が365万円ということで、町の方が600万円でございますが、これ面積で平米単価で割り戻すとJR側の設計費の方がむしろ少し高いような設定になっておりますので、町の方を高く請求しているというのはございませんので、そこはご心配いらないかなと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで土木管理課所管分の質疑を終わります。

10時50分まで休憩いたします。

（休憩 10時37分～10時47分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）の教育委員会所管分、まずは学校教育課所管分を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

皆さまおはようございます。それでは令和5年度一般会計補正予算（第3号）の学校教育課所管につきましてご説明させていただきます。はじめに歳入です。令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書、6、7ページをお願いいたします。

15款県支出金3項委託金7目教育費委託金2節中学校費委託金になります。キャリア教育充実事業委託金は、長崎県教育委員会の委託事業で、長与第二中学校において、地域や民間企業と連携し、3カ年の学習を通して生徒がキャリア発達に関わる支出や能力の向上を目指した育成に取り組むための事業委託金になります。中学校教育振興費の講師謝礼や旅費、需用費に全額充当いたします。以上が歳入となっております。

続きまして、歳出です。14、15ページをお開きください。10款教育費3項中学

校費 2 目中学校教育振興費です。先ほどご説明いたしました長与第二中学校におけるキャリア教育に係る経費でございます。7 節報償費は、キャリア教育において教科と連動した専門知識、能力を有した講師を招くための講師謝礼 2 4 名分でございます。8 節旅費は先進校視察に係る経費、1 0 節需用費はこの授業に係る消耗品でございます。次に、1 0 款 7 項保健体育費 3 目学校給食費です。1 0 節需用費は、食材費の高騰等により上昇する給食費の経済的負担から子育て世帯を支援するため町立小中学校給食費支援事業に係る経費で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金より充当いたします。1 食当たりの高騰分として 2 0 円を計上しております。以上で説明を終わります。ご審査方よろしくお願ひいたします。

○委員長（中村美穂委員）

続けて生涯学習課にも説明をお願いいたします。

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

皆さまおはようございます。それでは令和 5 年度長与町一般会計補正予算（第 3 号）生涯学習課分についてご説明いたします。説明書の歳出の部になります。1 4、1 5 ページをお開きください。中段部分になります。1 0 款 6 項 1 目社会教育総務費になります。1 節報酬から 8 節旅費まで全て職員の育児休暇の取得に伴う会計年度任用職員の雇用分で、人件費 6 カ月分相当になります。以上が生涯学習課の補正予算関係でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村美穂委員）

以上で説明が終わりました。それではまず学校教育課所管分から質疑を受けたいと思います。この分につきましても、歳入歳出通して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

歳出の方でお聞きいたします。第二中学校のキャリア教育についての講師謝礼などなんですが、専門的な講師と呼ばれるということなんですが、内容的にはどういったことを今後やっていくのかということをお知らせください。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

3 年間でやる学習になっております。1 年生は私の生き方を求めてということで、働くことを知識として学ぶだけではなく、自分と社会との関係を考える学習を行います。ここでより広い分野、多くの職種の方の話を聞く機会をつくります。このときに町内の事業主の方であるとか、団体の方であるとかを中心に、また子どもたちのこういう職業の人の話を聞きたいという願ひを聞いてからという形で考えております。ですから、こ

ちらの教職員側でこういう職に出会わせるだけではなく、子どもたちが会いたい、もっとこういった未来の職業につながるような職種の方との出会いを考えております。第2学年においては、その学びを基に探究活動を進め、地域の方々の仕事に対する思いや地域活性化に自分たちがどう貢献できるかを考える学習を考えております。また、3年生については2年間の学習を終えて、自己の将来について具体的な目標を立て、その夢に向かって自分がどう歩いていくのかという学びになっています。まだスタートしたばかりですので、まだ具体的にどんな方を呼ぶ、どんな職業の方のこの方を呼ぶっていうところまでは決まっていないようです。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

了解いたしました。先ほど講師謝礼の分で12万円しか上がってないんですが、24名分となるとやたら少ないのかなというふうに思いますが、その辺りはやはり公平的に支払い、講師謝礼としてされるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

1人当たり5,000円という形で考えております。多くの方は、特に町内の方等は謝礼とか要らないよという方もいらっしゃるんですが、一律に5,000円という形で計算をさせていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

10款7項給食費のことでちょっとお伺いをいたします。1食20円補助ということで大変私的には嬉しく思いますけども、私も農業をしているものでよく分かるんですけども、農薬関係がやっぱり1.5倍から2倍までになったんで、やっぱりそういった中でこういったやりくりをしていくということは本当大変だなあと思っておりますけども、それぞれ補助もありますけども、それぞれ保護者も大変かなと思います。ただ私の質問はちょっとこれから外れるかも分かりませんが、私は農業でじげもんに入っているもので、そこで最近「教育委員会は米を買ってくれない」と言うんです。これは当然私もその仕入れのことはもう十分分かったつもりでおりますので、「やはりこういういろいろ競争でしているから仕方がないよ」ということでありますけども、ただその地場産を使うという意味合いからできるだけそういった面で、長与の農家の人が作ったのを使っただけならばという思いがします。全然ちょっと外れましたけども、そういったことについてどういうふうな今、多分入札だろうと思っておりますけども、その辺がはっきりしなか

ったもので、もしその理由が分かればその辺を伺えればと思います。

○委員長（中村美穂委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

ご質問のございましたお米についてなんですけれども、年に2回、前期と後期を3事業所により見積り合わせのような形で一番低い価格をご提示いただいたところに発注をかけている状態でございます。その中には西彼農協、学校給食会、西岡屋が入っていらっしゃいます。加えて地場産についてなんですけれども、11月に地場産物使用推進週間等ございますので、長与町内または長崎県内で採れたお野菜を積極的に使用するという習慣もございまして、その期間に食育教育等も重点的に行っている状態でございます。その他じげもん長与からは、たくさん提供いただけるお野菜に限定されている部分はございますけれども、年に、5、6月とかにタマネギですとか、そういうのを地元との野菜を提供していただくように随意契約もしている状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

キャリア教育充実事業なんですけど、これは高田中でやっていた梅のがそれに当たっているのかなと思っているんですけど、今回メニューが違うというか、こういうのは誰がどういうふうに決めているのかっていうのと、あと小学校は対象にならないのかっていうのと、長与中はないのかっていう、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

委員がお示しのとおりこのキャリア教育については、高田中学校がしていた学習と領域が同じになります。高田中の後、長与中がやりました。そして3校目として長与第二中学校が今回取り組むことになっております。また、このキャリア教育については、高校、中学校、小学校、それぞれで行うようになっていきます。特に義務教育が終わる中学校段階で、自分の進路、キャリアを見つめ、そこに学び、そして自分のキャリアを形成していくという点では、中学校に特に特化して総合的な学習の時間を使って3中学校とも行っております。高田中学校の例が上がりましたが、高田中学校は梅の栽培を通して自分たちで株式会社、会社起業精神を学ぶというところをやっておりました。今回の長与第二中学校は、一つの職種に絞るのではなく、いろいろな職種から学ぶことでキャリア発達につなげていこうと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この学校給食費ですけども、1食20円分を補正で今回計上をしたいということなんですけど、この20円で現状のこの給食の質を落とさず、量を減らさずこういう対応はできるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

峰課長補佐。

○課長補佐（峰修子君）

今年度パンおよび牛乳でそれぞれパンが4円、牛乳が5.4円値上がりがあります。昨年度の値上がり額よりもパン、牛乳については多かったために、このような補正をお願いしたところでございますけれども、その他にも他の物資も高止まりであったりとかしている状況ではございます。その中で各栄養教諭の先生方が献立を工夫して使用する野菜を変更したりですとか、お肉の部位を変更したりというような努力をいただいているところでございます。ただ、現在少しずつ随意契約の中で単価契約を進めていけるように、各事業者の方でいろんな取り組みをしております、少しでも物資を安く入れていただけるような努力も同時に行っているところでございます。額としては少ないかもしれませんが、そういう努力をすることで、どうにか質を落とさずに安心して安全な学校給食を提供できるものと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

上程された時に本会議の中で同僚議員の質問に対して、これは今現在は地方交付金が活用されているということなんですけど、例えば今後また高騰した場合には、来年度から値上げを視野に入れていくというようなご答弁があったと思うんですが。そのまま高騰しなければそのままの状況でいくんでしょうけども、やはり保護者負担となるとまたかなりきつくなりますので、その辺り今後この地方交付金がまた活用できるのか、今後保護者の方にまた値上げとなると私は負担がまたかかり過ぎて大変だなという思いはあるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員、今のは学校給食費の賄材料費の質疑ということで、よろしいんですよね。

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

本会議の中でも答弁させていただいたように、今後高騰が続くようであれば保護者負担の給食費の値上げも視野に入れていかないといけないなというところを今考えており

ます。ただ、補正予算の提案理由にも上げておりましたように、子育て支援、子育て世帯の支援というところを一番に考えていかないといけないと思いますので、そこについては研究を進めていきたいと思うと同時に、給食回数の見直しというところも考えていくことも視野に入れていかないといけないなと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

その賄い費がやっぱりどうしても今おっしゃったように、給食の賄い材料の高騰によって給食費もまた値上げという形になったら、例えば他県ではこの高騰によって給食の種類をちょっと下げるとか、質が下がってしまうとか一品少なくなるとか、何かそういうことも起こっているんですが、その辺りはそういった考えはしないような形で取り組むということではよろしいのでしょうか。賄い材料がやっぱり高騰した場合ですね。

○委員長（中村美穂委員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

賄い材料費の高騰については、もういろいろな着地点を見出していかないといけないのかなと思っております。値上げっていうのも一つでしょうし、給食回数を今185回やっておりますが、それを182であるとか180にするとか。また、品数を減らすっていうところは今現在のところは、やはり給食の中で小学生中学生に必要な栄養価というのがありますので、そこを落とすことは考えていないところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで学校教育課所管分の質疑を終わります。

続きまして生涯学習課所管分の質疑を受けたいと思います。歳入はございませんので歳出の分14、15ページの10款6項1目、ここについて質疑を受けます。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで生涯学習課所管分の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）の本委員会所管分について、これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）の産業文教常任委員会所管分の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

11時20分まで休憩いたします。

（休憩 11時12分～11時20分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

令和5年第2回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

渡部水道局長。

○水道局長（渡部守史君）

皆さんこんにちは、それでは水道局所管の議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、上下水道課長以下、関係職員によりご説明申し上げます。本議案は、施設の共同整備、共同化という広域連携の取り組みにつながるわけですが、これからの長与町の水事情を左右する分岐点になるものと認識をしております。と同時にこの3年間ですね、第1浄水場の単独更新か新浄水場の共同整備、共同化かと、いろいろ紆余曲折ありながら調査、研究、協議を行い現在に至りました。その経緯の中で、本町の水道事業の基盤強化を図る上で最良な選択であるとも考えているところでございます。先の全員協議会の中でも、現状そして今後の予定等をご説明させていただきましたが、これからも多くのご意見をいただきながら強靱な水道事業を実現させていきたいと考えておりますので、ご審議のほど賜りますようお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

皆さま改めましておはようございます。それでは議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。予算書の1ページ

をお開きください。今回の補正は、第2条において、予算第5条に定めた債務負担行為に新たに追加するものでございます。内容につきましては、新浄水場共同整備事業計画作成等業務委託負担金および浄水場等基本設計業務委託で、それぞれ期間および限度額を定めるものでございます。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に長与町水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしております。ご審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今説明が終わりました。これから質疑を行います。この補正予算（第1号）の1ページ、それから補正予算に関する説明書にわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

債務負担行為のところを今回ゴーサインが出たとしたら、もう長崎市との協定が始まるって認識でいいのかどうか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

この予算をもって来月ぐらいに基本協定を長崎市と締結する予定としております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

今この長崎市との新浄水場共同整備についての質問とかは、今ここでしていいんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

最初に私が申し上げればよかったんですけど、先日、全員協議会で頂いた配布資料、これはもう新浄水場の債務負担行為という議案ですので、そこも含めて質疑はされて結構ですので。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

ちょっとこの間の説明の後やっぱり気になった部分は何カ所かあったので。基本地下水を利用するということなんで、もう自分の中では多分浄水するにはランニングコストは安くなるんだと思っていたんですけど、西田議員の質問の中で、上がることも考えられるみたいな答えがあったので、その辺どうなのかなと思ひまして、まずそれをお聞かせください。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

長崎市からいただける水源につきましては、J R長崎トンネル湧水といったある意味地下水に近いきれいな水でございますけれども、この分で3,000トン我々は取水させていただく形になりますが、最終的には浄水場に入っていく段階では、浦上ダムとブレンドした形になりますので、ろ過方式を言いますと膜ろ過方式といったことを採用しているといったことでございます。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

住民が払う水道料金が上がるか下がるかっていうのは、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

我々、単独整備をした場合と共同整備をした場合とで比較検討を行っておりまして、その場合共同整備事業を行うことでコスト、イニシャルコスト、ランニングコスト共に安くなります。そういったことを考えますと、単独整備を行うよりも住民に負担していただくその水道料金改定幅でありますとか、そういった料金の値上げ幅といったものは当然安くなるというふうに算定しております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

もうちょっと分かりやすいように、今幾らで、じゃあ単独でやったら幾らぐらいになるかもしれない。共同事業やったらそれもこのぐらいまで抑えられる。ちょっとその辺具体的に。正直言って共同事業でやっても今より高くなるのかどうか、その辺分かれば、予測ができれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

今後更新費用というのがどんどんかさんでいくわけでございます、現在の水道料金が今後上がっていくかと言ったら上がっていくというふうに考えております。ただその上げる幅に関しましては、共同整備事業の方が単独整備と比べまして、ランニングコストでも17億円程度安くなるということでございますので、その分に見合った料金の上げ幅といったものが下がると考えていただければよろしいかと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

その浄水場がもう更新しないといけないから絶対上がると、このままだったら上がり
ますよっていう中で、じゃあ今と比べて上がるのかどうか、ちょっと新共同事業にした
場合、今現在よりも上がるかどうかは教えてもらえないでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

今の料金体系よりも上がっていくと算定しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

これ基本的な問題で、要はまだ長崎市議会はあっていませんよね。これは両方やって
初めて成立する問題なんですね。ですから一つお尋ねしたいのは、今回の今委員会でこ
れを絶対に可決しないと間に合わないということがあるんですか。それとも市議会が終
わった後に両方の話し合いの中で再度やるという方法もあるんですか。それについてご
意見を聞かせてください。

○委員長（中村美穂委員）

渡部局長。

○水道局長（渡部守史君）

今のスケジュールの中では6月議会というのがたまたま長与町が先で、後に長崎市議
会ときます。それぞれ補正予算を上げている中で「予算を議決いただいた後に調印を協
定をしていきましょうね」というスケジュールになっています。今のスケジュールが7
月と調印を予定しておりますので、もし何らかの形で予算執行が難しくなった場合は、
後ろの方にスケジュールは延びていくといった形になるかなと思っているところでござ
います。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私は何度も何回も南部広域水道で非常に嫌な思いをしているものですから、また長崎
市が急にもう止めたということで、要は結局うちだけが可決したよと、そういう話にな
ればもう何のためにやったかということが分からなくなってしまう。南部広域水道は何
回も申し上げたように、もう非常に私たちの町とすれば応分の負担をしてマイナス要素
がものすごく多かった。だから長崎市の事情によってころころ変わるということになれ
ば、私たちもそれに振り回されるわけにはいかないからね。だから要は、私は逆に長崎
の市議会の中で可決をした後にこれをやった方がいいんじゃないのかなと、内容は別に
してね。そういうちょっと私は考えを持っているんですよ。それについてはどうなんで

すか。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

まず今回のこの共同整備事業に関しましては、まず長崎市の方が否決になるといったことがなかなか考えにくい案件でございまして、長崎市にとっては非常にメリットが高く、私たちの長与町で得られる効果よりも長崎市の方が高いといったものでございますので、まず長崎市の方が否決といったような形になるとはちょっと考えていないところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

先ほどの答弁を訂正させていただきましてお答えさせていただきます。長崎市および長与町共に、非常に財政面であったりとかその他有効な部分が共にありますので、この1市1町で共に同じ時期に推し進めていきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

それからこういう広域でいく場合は、要は一部事務組合をつくって、金額も40億円近くの金額になるわけですけど、これは一部事務組合をつくるという考えは今までなかったのかということと、あと時津町の方が前はすごく水が少なくて長与町から時津の方に送水管を造って、小さい送水管だったけどあるというふうに認識しているんですけど、時津町の方は全くこの中に話に入ってこなかったのかどうか。その辺についてもちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

まず一部事務組合についてでございますが、今回我々が行います施設の共同化といった水道広域化の形態につきましては、行政の手法手法といったものが決められておりまして、その手法が5つございます。まず司法上の業務委託を結ぶだけ、協定を締結するのみの方法と、任意の協議会の設置をして協定を締結する方法。もう一つが事務の委託、これは地方自治法に基づいて規定に基づいて行う事務の委託でございまして、その次に

また地方自治法の規定に基づく協議会の設置がございます。その他、一部事務組合の設置といった手法がございますけれども、水道広域化の形態によりましてここが定められておりまして、今回の施設の共同化につきましては、司法上の業務委託の手続きを行う、もしくは任意の協議会の設置を行って協定を締結するといった二通りが提示されております。今回我々が行おうとしている施設の共同化につきましては、協定の締結を行ってそして任意の協議会を設置し、事業を進めていくといったことで考えております。一部事務組合の設置といったこととなりますと、広域化の形態で申しますと事業統合でありますとか経営の一体化といった形態を行うときにやる行政の手続きとなっております。次に時津町が参加するとかそういった話なんですけれども、当初は長崎市の声掛けの下、長与町、時津町と一緒にこの業務を、共同の浄水場を検討してまいったわけなんですけれども、時津町といたしましては、水があるとかないとかそういった話ではなくて、更新する浄水場、新しく新浄水場を造るんですが、それに代わって廃止する浄水場がないと、廃止する施設がないといったことで費用対効果が出ないということがございまして、今回この共同事業の参加から外れていっているといったことでございます。

○委員長（中村美穂委員）

渡部局長。

○水道局長（渡部守史君）

最初のご質問でございました一部事務組合をなぜつからないかということに関しまして、ちょっとした資料を準備をしておりますので、もしお許しがあれば配布をさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

資料の配布を求めます。

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

今配布いたしました水道の広域化についてといった資料について、ちょっと説明させていただきたいと思っております。資料に沿って説明させていただきます。まず、1水道事業の現状と課題といたしまして、水道は、国民生活および社会経済活動を支える基盤施設として高普及率を達成し、全国どこでも安心して蛇口の水を直接飲むことができます。しかしながら日本の総人口が現在に比べて2050年には2割から3割程度減少すると予測されている中、将来的に料金収入の伸びが期待できない経営環境の下、さらなる経営努力が求められている状況でございます。現在多くの水道事業体では、昭和30年代から40年代の高度成長期に整備した施設によって運営されており、これらの施設は既に50年以上経過し更新時期を迎えています。施設の更新事業は水道料金収入の増加に直接結びつくものではなく、短期的に水道事業経営を圧迫することとなります。さらにベテラン職員の大量退職により水道技術が継承されず失われることが危惧されており、水道事業体として水道固有の技術をどのように次世代に継承していくかが今後の大きな

課題となっております。これらの課題を解決していくための施策として経営、技術の両面にわたる運営基盤の強化が挙げられており、その対応策の一つとして事業統合、経営の一体化、管理の一体化および施設の共同化が示されております。下の図1に水道広域化のイメージを掲載しておりますのでご覧ください。従来までの水道広域化のイメージは、水道事業を一つに統合する事業統合を実施するよう進められておりましたが、この事業統合については非常にハードルが高く、広域化が進まない原因となるものでございました。このため国は広域化のイメージを広げ、できることから少しずつ広域連携を進めていく方針に切り替えてきました。これがこの図の事業統合の下に示しております経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化でございます。このことで何が変わったかと申しますと、それは国の財政支援でございまして、事業統合以外の管理の一体化や施設の共同化についても財政支援が拡充されてまいりました。このような状況がきっかけとなりまして、今回、長与町、長崎市では更新時期が重なった浄水場の共同設置をすることについて検討することとなったわけでございます。次のページをお開きください。先ほどピラミッドで図示された水道広域化の形態について、少し説明させていただきます。

(1) 事業統合とは。事業統合とは、経営主体も事業も1つに統合された形態でございます。この事業統合につきましてはさらに2つ形態がございまして、①水平統合といった事業統合がございまして、複数の水道事業または複数の水道用水供給事業が認可上で事業を1つに統合する方法でございます。もう一つが②垂直統合でございます。垂直統合とは、水道用水供給事業と受水団体である水道事業、末端給水事業が統合し、末端まで給水する水道事業とする方法でございます。次に(2) 経営の一体化でございます。経営の一体化とは、経営主体は1つだが、認可上事業は別の形態でございます。一つの経営主体に複数の水道事業がある場合は組織は一体であり、経営方針も統一されていると考えられます。次に(3) 管理の一体化でございます。管理の一体化は、維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により、業務等を実施する形態でございます。次に最後(4) 施設の共同化です。施設の共同化とは、取水場、浄水場、水質試験センター、緊急時連絡管など、共同施設を保有する形態でございます。なお共同施設は、運用段階において一体的に管理する場合もございます。次に表1、各形態の定義について少し説明をさせていただきます。統合事業とは、この表の横の方について右の方に見ていただきまして、統合事業とは、認可、施設、組織、料金、管理、全てが一体となるものでございます。例を挙げて申しますと、長与町水道事業と長崎市水道事業がなくなって、1つの水道事業を立ち上げるといったことでございます。長崎市、長与町共に料金が統一となる方式でございます。次に、経営の一体化でございます。経営の一体化とは、組織、管理が一体となるものでございます。例を挙げて申しますと長与町の水道局と長崎市の水道局が1つの水道局となるものでございまして、この場合は、事業はそのまま長与町、長崎市、共に残るわけでございます。そして料金も別々といった形態でございます。次に、管理の一体化でございます。管理の一体化とは、

例えば料金の検針業務といったものを統一して行う、管理を一体化して行うといったものでございます。最後に施設の共同化、これは取水場、浄水場であったり、そういったものを一緒に造るといったこととございます。次のページをお開きください。表2、水道広域化の形態と期待される効果としてちょっと説明させていただきます。広域化の方法としまして、一番上ですね、複数の末端給水事業による企業団の結成、これを事業統合の中の水平統合と申します。広域化のイメージの方を見ていただきますと、例えば長崎市、長与町、時津町といった水道事業があつて、これが1つになりますよといった形態とございます。これが事業統合の水平統合といったものでございます。その下ですね、用水供給事業による受水団体を統合した末端事業化、これを事業統合の垂直統合と申します。長崎県にはありませんが、まず県などが持っている水道用水供給事業が各長崎市、長与町、時津町に作った水を売っているといった状況があります。これをまとめた1つの水道事業とするものが、事業統合の中でいう垂直統合といったものでございます。次に管理の一体化でございます。先ほど申しました料金の検針業務といったそういった業務を一番上で申しますと、中核事業による管理の一体化で申しますと、長崎市、時津町、長与町の料金検針業務といったものを中核都市である長崎市に委託するといった方式でございます。その下、管理組織による管理の一体化、この場合は料金、検針業務といったものを新たな一部事務組合を立ち上げまして、そこに料金、検針センターみたいなものを立ち上げまして、各市町がそこに委託するといった方法とございます。次に用水供給事業による受水団体の管理の一体化。これも用水供給事業にぶら下がっている水道事業、各市町の水道事業が、その部分の料金、検針業務といったものを用水供給事業を持っている県などの方に委託するといった形態とございます。最後に施設の共同化、これは長崎市、長与町、時津町が必要となる浄水場を共同で設置するといった形態とございます。次のページをご覧ください。表3、水道広域化の実施手法についてでございます。広域化をする上での手法といったものが5つ定められておりまして、上から申します。手法上の業務委託。これに適用可能な広域化の形態は、施設の共同化、そして管理の一体化でございます。事務項目といたしましては、協定書を締結するのみとなっております。次に任意の協議会の設置でございます。これも施設の共同化、管理の一体化において適用できます。この場合は事務局の設置、協定書の締結といった方法とございます。次に事務の委託、協議会の設置。これはどちらも地方自治法の規定による形態とございまして、この場合、適用できる広域化の形態としましては、管理の一体化とございます。事務項目といたしましては、規約の設置、議会の承認、事務局の設置、協定書の締結といった項目があります。最後に一部事務組合の設置とございますが、これが適用可能な水道広域化の形態といたしまして、管理の一体化、事業統合、経営の一体化といった形態とございます。事務の項目といたしましては、規約、議会の承認、議員、事務局、協定書といった項目とございます。最後のページをちょっとご覧ください。広域化の契約等の手続フローとございます。今回我々が行おうとしているところを赤枠で囲っており

ますので、赤枠で囲ったところをご覧ください。我々が今から行おうとしておりますのは、任意の協議会の設置でございまして、協議を重ねてまいりまして協定書の締結と。協定書の締結が終わりましたら、任意の協議会を設置いたしまして事業を展開していくといったことでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

水道広域化についての今のことを全部統合すると、もう全体的に長崎市と長与町は、水道事業自体も全部統合した方がましだという感覚をちょっと持ったんだけど。要は結局地域だけ分けないで、もう長与町の水道事業全部、それと長崎市の水道事業全部、これを1つの統合としてやった方がいいんじゃないのっていうそういう感じがするんですけど、今説明を受けた中ではね。それは質問として今後やはり進めていく広域についての進め方でしょうから、参考として一応いただいて、回答は結構です。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

今もらった資料の中の2ページで、一番下の中でいうと施設だけを長崎市と長与町で供用しようという、これ長崎市にとってのメリットみたいなのは。長崎市としては多分本当に竹中委員が言ったように、一緒にした方がメリットがあるんじゃないかなと考えるのかなと思ったんですけど、長崎市もこれで了承なのかどうかっていうところと、あと僕が知りたいのが、第1浄水場の跡地に何か計画があるか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

施設の共同化によるメリット、長崎市のメリット、我々のメリットも共に国からの財政支援といったものが一番メインになってきまして、やはり国庫補助、交付税措置といったものが受けられるといったことで、お互い効果があると考えております。親和銀行跡地の利用につきましては、当初は第1浄水場を更新するための用地として購入したわけでございますけれども、今回共同施設、共同浄水場を造るといったことになりましたので、その親和銀行跡地には、取水場、導水ポンプ場を設置いたしまして、そこで川から取った水を第2浄水場を送るための導水ポンプ場を造る予定としております。

○委員長（中村美穂委員）

渡部局長。

○水道局長（渡部守史君）

今あります第1浄水場の跡地利用に関しましては未定でございます、役場の中で活用する方法があるのか、もしくは売却するのがいいのかというのは未定の段階でございます。

○委員長（中村美穂委員）

委員の皆さまにお諮りします。間もなく12時になるんですけどこのまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。すいません、所管の方も12時過ぎますがよろしいですか。

他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号令和5年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 12時03分）